

「富山県武道館民間活力導入可能性調査業務」公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、富山県武道館民間活力導入可能性調査業務委託（以下「業務委託」という。）において、企画提案書等を比較検討し、業務の委託先を決定するために行う公募型プロポーザルの実施に際して必要な事項を定めるものである。

2 プロポーザル対象業務（委託業務）の概要等

別紙「富山県武道館民間活力導入可能性調査業務委託仕様書（案）」のとおりとする。

3 委託期間及び委託業務に関する予算額（委託限度額）

契約締結日から令和3年11月30日（火）まで

契約限度額 8,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額内での企画提案を募集するものであり、契約予定額ではありません。

4 参加資格

参加者は、次の要件すべてに該当する者に限る。

- (1) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- (2) 事業所の所在地は県内外を問わないが、必要に応じて作業報告、打ち合わせ等ができる体制がとれること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 公共施設の新築・改築や運営における民間活力導入可能性調査業務（同種又は類似業務を含む）を官公庁から受注した実績を有していること。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 取締役等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。
 - エ 取締役等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。

5 参加手続き

(1) 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書(様式1)を令和3年4月19日(月)17時15分まで(必着)にスポーツ振興課武道館等整備班に郵送、電子メールまたはFAXにて提出してください。(電子メールまたはFAXによる提出の場合は、必ず電話で到着を確認してください。)

なお、参加申込書提出後にやむを得ず参加を辞退する場合は、令和3年5月7日(金)17時15分まで(必着)に「辞退届」(様式任意)をFAXまたは郵送にて提出してください。

(2) 質疑応答

本プロポーザルに関する質問は、令和3年4月19日(月)17時15分まで(必着)受け付けます。質問は質問書(様式2)へ記入のうえ、電子メールまたはFAXにより送付するものとし、電話及び口頭による質問は受け付けません。

また、質問に対する回答は、原則として令和3年4月23日(金)17時15分までに県スポーツ振興課のホームページに掲載するとともに、全ての参加申込者に対し電子メールで回答します。
※ただし、質問者のアイデア、ノウハウ等に関わる部分など、他の質問者に周知されることにより、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについては、当該質問者のみに回答する場合があります。

6 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加の申し込みをされた業者は、別紙の仕様書(案)を踏まえ、次のとおり企画書等をご提出ください。提案は参加業者1社につき1案とします。

(1) 提出期限

令和3年5月7日(金)17時15分(必着)

(2) 提出場所(問合せ先)

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県地方創生局スポーツ振興課 武道館等整備班

(3) 提出書類

下表の書類をセットして、6部(本通1部、写し5部)提出してください。(提出書類は返却しません)

項目		内容に関する留意事項
1	事務所等の業務実績一覧 (様式3-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法に基づく事業に係る、民間活力導入可能性調査業務又はアドバイザリー業務（以下「同種又は類似業務」という。）の元請としての受注実績であって、平成28年度から令和2年度までの間に完了した業務であること。 ・完了した業務とは検査が終了し、成果品引き渡しを終了している業務とすること。 ・業務内容が判断できるよう、契約毎に契約書、仕様書等の写しを各1部添付すること。 ・記載する業務は、10件以内とすること。
2	業務実施体制 (様式3-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定の管理技術者、担当技術者を記載する。 ・担当技術者を複数配置する場合、主任技術者を1名配置すること。 ・提案者以外の企業に所属する者を担当技術者とする場合、企業名等を記載すること。
3	予定技術者の業務実績 (様式3-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・同種又は類似業務への従事経歴に記載する業務については、平成28年度から令和2年度までの間に完了した業務のうち、予定技術者が管理技術者の場合、管理技術者として、主任技術者の場合、管理技術者又は主任技術者として、担当技術者の場合、管理技術者又は担当技術者として従事したものを記載すること。 ・同種又は類似業務への従事経歴に記載する業務数は、5件以内とすること。 ・手持ち業務については、管理技術者又は主任技術者の予定技術者のみ、令和3年4月1日現在で全ての発注者（国内外問わず）のものについて記載すること。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている全ての業務をいう。本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とする。 ・保有する資格等について、管理技術者のみ記載する。経験年数とは資格に係る経験年数である。
4	業務実施方針、進め方等 (様式4-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の業務項目について、業務の実施方針及び進め方並びに業務遂行上の配慮事項を記入すること。 ・紙数1枚以内とすること。
5	業務の実施体制及び実施フロー (様式4-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施フローは、業務の全体像がイメージできるように記載すること。 ・紙数1枚以内とすること。
6	提案項目について (様式4-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・次に示す提案項目について本事業における考え方を簡潔に述べること。 ①基本設計が完了していることを踏まえ、富山県武道館に導入可能と考えられる民間活力の事業範囲や事業方式などに関する意見 ②富山県武道館の利用促進やサービス向上に適した運営事業者の考え方や意見 ・各項目ごとに紙数1枚以内とすること。

項目		内容に関する留意事項
7	参考見積書 (様式4-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査業務の所要経費を見積もること。 ・項目及び業務の内容については、適宜挿入して記載すること。 ・算出内訳、根拠(工数等)等の資料を添付すること。 ・本調査業務に係る見積額は、募集要領に提示する委託予定額以内とすること。なお、委託予定額を超える見積額を記載した場合は、失格とする。
8	アドバイザー業務 概算見積書 (様式4-5)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該見積書については、業務実施方針等を含む資料である。 ・本調査業務の結果、民間活力の導入効果が高いと判断され、民間事業者を募集することとなった場合の、アドバイザー業務に関する現時点での概算経費を見積もること。 ・概算経費は、以下に掲げる業務に要する経費を見積もるものとし、算出内訳、根拠(工数等)等の資料を添付すること。 (1)実施方針(案)及び要求水準書(案)の作成並びに公表に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 実施方針(案)の作成 イ 要求水準書(案)の作成 ウ 提出された民間事業者からの質問・意見の整理と回答(案)の作成 (2)募集要項(案)等の作成並びに公表に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 民間事業者の参加資格要件及び事業者選定スケジュール等の検討 イ 民間事業者の選定基準(案)及び様式集(案)の作成 ウ 募集要項(案)の作成 エ 契約書(案)等の作成 オ 提出された民間事業者からの質問・意見の整理と回答(案)の作成 カ その他必要な資料の作成(具体的項目を挙げる) (3)運営権対価の精査に係る支援 (4)事業者選考に関する支援 (5)契約交渉支援 ・本業務を受託することが、アドバイザー業務を発注する場合の契約締結を保証するものではないことに留意すること。

(4) 提出方法

持参または郵送

(5) 参考資料

提案にあたっては、下記の資料を確認してください。

①武道館機能を有する多目的施設整備基本計画検討委員会

<https://www.pref.toyama.jp/1405/kurashi/kenkou/kenkou/kj00021194/index.html>

②富山県武道館整備基本計画

<https://www.pref.toyama.jp/1405/kurashi/sportsleisure/sports/kj00021993.html>

7 審査方法及び審査結果

(1) 審査方法

業務委託の候補者を選定するため、業務委託に係るプロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置します。

審査会は、参加者が提出した書類の審査及びプレゼンテーションを実施のうえ、最も優れた提案をした者を候補者として選定します。

(2) 審査基準

別表「審査基準」のとおりとします。

(3) プレゼンテーションの実施

審査にあたっては、参加申込書を提出した順番で、参加者によるプレゼンテーションを実施します。なお、プレゼンテーションの日時・会場等の詳細については、後日改めて通知します。

(4) 結果通知

委託候補者及び次点の者に対して、選定された旨を通知し、他の提出者に対しては、選定されなかった旨を通知します。また、審査結果に対する異議申し立てはできません。

8 その他

(1) 企画書作成等のプロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者負担とします。

(2) 委託候補者とは、仕様書の内容を別途協議のうえ、契約を締結します。

① 業務の実施に際しては、県と協議のうえ仕様書の内容を変更することがあります。委託候補者と県は、企画提案の内容を基に業務の履行に必要な条件などの協議を行い、契約手続きを行った後、調整しながら委託業務を実施することとします。

② 委託候補者に事故等があり、契約締結が不可能となった場合は、次点の者を委託候補者とします。

③ 委託業務の著作権は、富山県に属するものとし、データを提供してもらいます。

(3) 委託料には、雇用者等の旅費や必要となる郵送費等の一切の付帯費用を含むものとします。

(4) 受託者は、委託業務を行うにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

9 今後のスケジュール

(1) プロポーザル参加申込期限	令和3年 4月19日(月) 17時15分
(2) プロポーザル質問書提出期限	4月19日(月) 17時15分
(3) 質問に対する回答	4月23日(金) 17時15分
(4) 参加辞退届提出期限	5月7日(金) 17時15分
(5) 企画提案書提出期限	5月7日(金) 17時15分
(6) 書面審査・プレゼンテーション、候補者選定	5月中旬(予定)
(7) 委託契約締結	5月下旬(予定)

10 提出先・問合せ先

富山県 地方創生局 スポーツ振興課 武道館等整備班 加藤、小竹

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL : 076-444-4056

FAX : 076-444-4617

E-mail : asportshinko@pref.toyama.lg.jp